

港北区災害ボランティア連絡会ニュース

事務局 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸 13-1 吉田ビル 206 港北区社会福祉協議会

第 35 号

TEL 045-547-2324 FAX 045-531-9561 mail info@kouhoku-saibora.net

2015 年 8 月

HP <http://www.kouhoku-saibora.net>

* 入会は随時受け付けています。あなたの町の防災度を高めるためにお力を貸してください

「防災の日から考える」 何をターゲットに訓練すれば良いのか

命を守る事を徹底しよう



今年も防災の日に合わせて、県の総合防災訓練が8月19日に厚木会場で、横浜市の総合防災訓練が9月6日に山下公園で行われました。いずれの訓練にも、住民の参加や民間団体との連携が掲げられています。

災害対策基本法は国の災害対策を規定する基本の法律です。そこには第一条（目的）として、国や地方自治体は国民に対し生命、財産保護の責任があり、そのための体制作りや災害対策をとる必要性に触れ、

第二条（定義）

一 災害 暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう。

二 防災 災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう

としています。港北区で豪雪、土石流、高潮、津波はありません。具体的な災害を考え、そのため何をしなければいけないのかをきちんと押さえた訓練をする事が大切です。また第5条ではボランティア団体との協同の必要性和重要性をはっきりとうたっています。それを受けて私たちも具体的、現実的な訓練を重ねる事、そして何よりもいざという時に参集できるような家庭内防災体制を確実にしておく事が大切です。

首都圏南部地震の被害予想は膨大

経済被害（兆円）	
民間	42.4
ライフライン	
資産の被害	0.2
公共	4.7
計	47.4
経済活動への影響	47.9
合計	95.3
交通影響（兆円）	
道路停止（6カ月）	5.6
鉄道停止（6カ月）	2.1
港湾停止（1年）	4.5

県被害想定見直し

関東大震災再来なら死者3万人以上

神奈川県が想定している地震は全部で11あります。そのうち死者が820人～31550人と見込まれる地震に

は一定の可能性があると想定しています。（表1）

また死者数は2890名から142,230人と多いものの、発生間隔は2000年以上と長かったり、過去の発生時刻が確認出来なかったものは参考事例としています。（表2）

表1

表2

1 都心南部直下	7 元禄型関東
2 三浦半島断層群	8 相模トラフ最大級
3 県西部	9 慶長型関東
4 東海	10 明応型関東
5 南海トラフ	11 元禄型関東と国府津松田断層の連動
6 大正型関東	

命を守る、暮らしを守る

この当たり前の事が防災活動の基本であり、原点です。それを実践し、伝え、広め、そしていざという時にはボランティアセンターの活動に参集できるように家庭内でも体制を作っておかなければなりません。それを徹底する会員であるよう、切磋琢磨しましょう。

第4回定例会報告

日時：2015年7月15日（水）18時半～21時

場所：港北区福祉保健活動拠点団体交流室

出席者：井上会長、富士塚ボランティアグループ、港北区ボランティア連絡会、国際救急法研究所、仲手原マザーズクラブ、聴覚障害者協会、港北区地域子育て拠点どろっぶ、手話サークルあじさいの会、手話サークル梅の会、ガールスカウト神奈川県連盟第21団、一般社団法人ペガサス、日本ボーイスカウト横浜第8団、港北区作業所連絡会、NPO法人街カフェ大倉山ミエル、個人7名、市川（区総務課）矢崎、山本（区社協事務局）計24名

議題

1、他団体の事例から学ぶ

10月21日（夜間開催日）の定例会に座間災害ボランティアネットワークから代表の濱田氏をお呼びして活動の様子を伺う。

2、連絡網の検証

7月8日連絡網を使い、15日の夜間開催についてのお知らせを流した結果、会長への返信は多少時間がかかったものの、おおむねスムーズに流れた。再度練習したい。

3、10月のイベントについて

10月14日（水）で決定。申し込み開始9月16日、申込先事務局、広報はHPやチラシの郵送等当日集合8時40分（大倉山周辺）9時出発予定（バス）午前危機管理産業展（東京ビッグサイト）午後そなエリア東京
参加費600円の予定だったが、安すぎるとの声あり。災害について勉強したい人が来るのだから、会員1000円、非会員1200円。団体登録している場合は3名まで1000円、それ以上は一人1200円とする。

4、メーリングリストの使い方について

メーリングリスト（ML）は発信すれば全ての登録者に届くが、普段メールを使用していないとなかなかなじみず、開いたり返事を出したりしにくい。届いたら、届いたと返事を出す事から始めて慣れて行って欲しい。

5、災害手話

雨、風、台風、曇り、雪、注意などを学んだ。

6、ハンドブック2014年度改訂版配布

シミュレーション等で活用したい

7、その他

・新会員が参加

小松尚子さん（日本災害食学会会員）鈴木智香子さん（NPO法人街カフェ大倉山ミエル）

代表参加の変更 水越弘子さん（港北区作業所連絡会）伊東さんからの変更

・大豆戸防災講座7月27日（月）10時～12時

8、タスクごとの話し合い

以上 書記和田

「はじめまして」

新担当各位のご挨拶



総務部の災害担当の萩生田さんが異動となり、以前からの担当だった久保田さんと、新人の市川さんからのご挨拶です。また事務局も松本さんが退職なさり、矢崎さんがいらっしゃいました。久保田さんは以前からの引き継ぎですが、ご挨拶を頂くのはみなさん始めてです。

港北区役所総務課の久保田と申します。

港北区役所の防災担当として勤務して今年度で3年目になります。様々な現状を見ていく中で、災害時には行政や地域住民の対応はもちろんですが、ボランティアの支援の果たす役割が重要になると感じています。実際に、東日本大震災でも避難所や仮設住宅でのお手伝い、地域の復興支援・協力等、ボランティア活動が大きな役割を果たしています。

また、横浜市においても大規模な災害が起こった際に、中心となる災害ボランティアセンターを有効に機能させるためには、なによりも港北区災害ボランティア連絡会の方々の力が不可欠だと考えています。港北区災害ボランティア連絡会の方々には、引き続き、発災時の活動を想定した取り組みをお願いするとともに、区役所としても発災時に災害ボランティアセンターが有効に機能するように協力していければと思います。

港北区総務課防災担当久保田

今年度から、港北区災害ボランティア連絡会の担当となりました市川と申します。

入庁後、旭区役所旭土木事務所（道路・公園・下水の維持管理業務）・人事委員会事務局任用課（職員の採用業務）・港北区役所総務課（職員の労務管理業務）を経験してきました。

防災の分野については、初めての経験なので、今はまだ毎日が勉強です。港北区に異動した去年は、なか

なか外に出る業務がなかったので、港北区の地理についても、頑張っ覚えていてます（車の運転が旭土木事務所以来5年ぶりなので、今は運転に必死な部分もありますが…）

まだ連絡会のみなさんの熱い議論に圧倒されていますが、私自身もこれからたくさん知識を付け、より良い連絡会になるようお手伝いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

港北区総務課防災担当 市川裕人

こんにちは。港北区社会福祉協議会事務局次長の矢崎と申します。災害ボランティア連絡会の担当をさせていただいております。早いものですね、こちらに着任してもう4か月がたってしまいました！

さて、港北区災害ボランティア連絡会は、私にとって大変懐かしい響きがいいたします。そう、かれこれ10年くらい前ですが、私が別の区の社協にいたころ、その区で新しく災害ボランティア連絡会を立ち上げました。その時、先行区（すでに災ボラが活動を行っている区）を視察しよう、という話になり、お邪魔したのが港北区だったのです。確か、多目的研修室でシミュレーション訓練を行っているときに行ったと思います。昔の話ですが、さすが先行区は違うなあと感じた記憶があります。

いうまでもなく、災害ボランティア連絡会は、シミュレーション訓練や話し合いなどを通じて、いつ起きてもおかしくない災害に備えるものです。そしていざというときには、全国から港北区に駆けつけてくれるボランティアの活動をコーディネートする、という大変重要な任務があります。私はまだまだ修行中の身ですが、事務局として、皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

港北区社協事務局次長 矢崎哲一郎

手話も言語として

私が災害ボランティア連絡会のメンバーになり、この一年いろいろな行事に参加させて戴きました。ボランティアを受け入れる態勢の大切さ、そして自分自身が被災者になった時の準備などを知ることができました。

東日本大震災では避難警報が聞こえず家の中に水が入ってきて驚いた聴覚障害の方。自宅は沿岸から1キロも離れた場所にあり、津波と理解できなかったようです。また避難場所では情報の遅れ等で戸惑いや不便など沢山あったと聞いております

神奈川県では今年4月から手話言語条例が施行されました「聞く、話す」言葉と同じように、ろう者が使う「見て、表す」手話も言語と制定されました。条例には、「地域、職場においてろう者とろう者以外の者が互いの人権を尊重して、意思疎通を行いながら共生する地域社会を実現する。また県民、事業者は手話に対する理解を深め普及に努める」とあります

災害ボランティア定例会でも少しずつ手話を勉強しております。今後多くの方々が手話に興味を持って頂き、情報のコミュニケーションができることを願っております

手話サークル梅の会 高梨マサ子

参考1 **神奈川県手話言語条例成立**

手話言語条例は、

- ・ろう者がいつでもどこでも手話でコミュニケーションできること
- ・手話で情報を得られる事
- ・聞こえない子どもが手話を獲得し、学校で手話を学び、手話でいろいろなことを学ぶことができる環境を作る事

を目的に、全国で鳥取県に次ぎ制定されたものです。

災害ボランティア連絡会でも会員を講師にして毎回練習をしています。その中から、災害時にコミュニケーションが十分取れず困る人々への支援方法へと発想を広げて行きたいと思います。

災害（さいがい）



立てた左手2指の上に右手3指で「く」形を描く

参考2 **情報バリアって何かご存知ですか？**

電車や飛行機が何かの理由で止まったときに、まず音声による放送がありますが、耳が聞こえない人は情報を得ることができません。また、日本語が分からない外国人も同様に情報を得ることができません。

このような状態を解決する方法の一つとして、耳の聞こえない人や外国人でも目で見て分かるように電光掲示板で文字情報を表示させる工夫がされています。これが情報バリアフリー化といえます。

最近の情報バリアフリー化には、2つの潮流があります。技術的なサポートで解決するもの、そして、周りの人のサポートにて解決するものがあります。

*

9月定例会は

9月16日（水）10時～

港北区福祉保健活動拠点にて

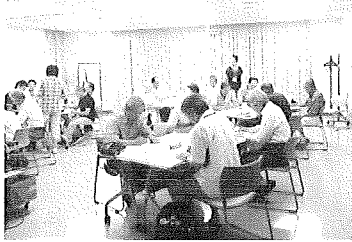
まめど防災講座 第1弾

今日からできる身近な防災

～あなたと大切な人を守るために～

7月27日(月)大豆戸地域ケアプラザにて「まめど防災講座」を開催した。

講座終了後、参加者は「備えについて改めて必要性を感じた。地域の中で助け合うことが大切」と話されていた。



参加者がそのような想いに至った「まめど防災講座」を報告したいと思う。

講師はNPO法人311ネットワーク理事の谷本恵子氏にお願いし自分の部屋をイメージした備えの方法や災害時の映像、クイズ形式の役に立つ防災の話をしてもらった。

総勢18名の参加者の中には町会長や役員、災害ボランティア連絡会、地域の若い方も参加された。

講師紹介後、参加者の自己紹介を行い3.11の何をしてきたか。また、3.11後どのような変化があったか。参加者の考えや備えについて共有した。その後、家庭内DIG(ディグ)というプログラムを参加者に紹介した。DIGというものは大きな地図を囲みながら参加者全員で災害時の対応策などを考える訓練のことでDisaster(災害)Imagination(想像力)Game頭文字をとって「DIG」と名付けられた。今回参加者に家庭内DIGをしてもらい家の中の危険箇所を洗い出した。最初は寝室、次に家全体を図に書いたあと、3.11の家の中を映したビデオを観た。高いところに置いた荷物や本が飛んで来たり逃げようにも激しい揺れで立つことさえもままならない映像であった。

改めて図を見ながら震災後、どの部屋で生活するか。食糧、飲料水はどうするか。トイレの問題は？寒さ暑さ対策は？どうしたら家族が安全に過ごせるかをグループで相談した。

その後、考えられる対策やクイズ形式の防災について講師から話があったのだが参加者から質問や意見が話された。知らない事や気づきがあったらしく真剣なまなざしが講師に向けられ次につながる講座になった。

大豆戸地域ケアプラザ 北本 龍祐

「まめど防災講座」報告

大豆戸地域ケアプラザの職員さんが、私たちの団体の「復興キッチン」というイベントに参加して下さったご縁から「まめど防災講座」講師のお話をいただ

きました。

「地域の防災意識を高め、災害から地域を守る『(仮)まめど防災隊』の結成を目指したい」とのことで、第1回「あなたと大切な人を守るために」と題してお話ししました。

継続して受講してもらいたいとのケアプラザ側の意向もありましたし、家の中の安全点検を軸にお話しするつもりでいましたので、2011年3月11日当日のことを思い出し、自己紹介でお話ししていただきました。

皆様に取り組んでいただいたのは「家庭内DIG」です。ご自宅の見取り図を描いていただき、危険箇所を洗い出していただき、対策も考えていただきました。防災関係の講座には初参加だった方が多く、なかなかイメージするのは難しかったようです。

東日本大震災のような大規模災害時には「外部からの支援が細部にまで届くには時間がかかった」こと、また日ごろからのコミュニティ形成がうまくできているところはスムーズな支援を受けることができたこと等をお話ししました。

今回の講座をきっかけにまずはご家族での話し合いをしてくださいとお願いし、出来るだけ避難所生活をしないで済むような備えも考えてみてくださいとお伝えしました。

このような講座を通して少しでも防災に興味を持っていただく方が増えるといいですね。

NPO法人かながわ311ネットワーク 谷本恵子

10月見学会は危機管理産業展とそなエリア

防災・減災対策、セキュリティ、リスク管理と幅広く安全全体にわたる関連産業の展覧会です。私たちにとっては自然災害への対策や備蓄品、非常食などの最新知識を得る良いチャンスです。詳しいお知らせは再度届きますが、日程を開けておくようにしましょう。開催日：10月14日(水)8時20分～18時(予定)

編集後記

☆今年の夏の天候は不順ですが、幸いにして災害ボランティアセンターが必要な事態は発生していません。このままでいて欲しいものです。でもまた台風が・・・ (宇田川)

☆猛暑からあつという間に秋になりました。

皆様お体に気をつけてお過ごしください。 (山本)

☆9月1日に避難訓練をなんですか？とわからない人がいることを知り、祖父母から聞いた関東大震災の経験談を「また聞き」ではあっても、次に伝えていく必要があるんだな～と痛感しました。 (山口)

*本号では字体を変えてみました。いかがでしょうか。